参考様式第５－２号

# 地域計画

| | |
|---|---|
| 策定年月日 | 令和7年3月31日 |
| 更新年月日 | 令和8年10月14日<br>（第14回目） |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名<br>（市町村コード） | 伊那市<br>20209 |
| 地域名<br>（地域内農業集落名） | 東部<br>（二番組・三番組・花畑・五番組・鍛治村・殿坂・高砂・東町・旭町・新町・諸町・霜町・梅町・多町・相生・的場・弥勒・板山・野笹・中村・塩供・中条・黒沢・四日市場・栗田・殿垣外・川辺・原・宮沢・新井・久保・那木沢・宮原・両日向・両半対・中央・北部・下芝平・中芝平・上芝平・片倉・松倉・御堂垣外・水上・荒町・北原・台・越道・引持・金井・下山田・小原・勝間・中尾第1・中尾第2・中尾第3・馬越・町屋下村・上村・間倉・柳原・東部・宇津木・田本・伊東・中部・岩入・桃戸・北村・中屋・霜村・非持山第1・非持山第2・非持山第3・非持山第4・日向・中組・宮ノ上・非持原組・上組・中山・溝口原組・尾田屋・上城・南郷・下組・和泉原・黒川・戸台） |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### （1） 地域計画の区域の状況

| | |
|---|---|
| 区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域） | 1157.26 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 614.78 ha |
| ② 田の面積 | 767.93 ha |
| ③ 畑の面積（果樹、茶等を含む） | 389.33 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 157.61 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 75.30 ha |
| （参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 | ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | ha |
| （備考） 遊休農地面積2.83ha（うち1号遊休農地2.43ha、2号遊休農地0.4ha） | |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

### （2） 地域農業の現状及び課題

当地域では、農産物価格の低迷、農家の高齢化や担い手不足に起因して遊休荒廃農地が増加傾向にある。これらの課題を解決していくために、地域農業を守ることが、わが郷土を守ることと考え、農業の担い手づくりを最重要課題として進めていく。
【地域の基礎的データ】
農業を担う者:270経営体（個人255経営体、団体経営体（法人・集落営農組織等）15経営体）うち認定あり25経営体
主な作物:水稲、そば、アルストロメリア、トルコギキョウ、ブロッコリー、リンゴ、イチゴ、生乳

### （3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

当地域では、年々増加する遊休荒廃農地対策・農業者の高齢化対策・有害鳥獣被害対策等のため、各法人・重点農家との懇談会等で情報を集め、協力して地域を活性化させていく。水稲・そばについては品質向上と販売先確保による安定販売、野菜・果樹・花き・畜産物については品質向上により、安定的な収益確保を目指す。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大と担い手への農地集積を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

| | | | |
|---|---|---|---|
| 現状の集積率 | 28.56 % | 将来の目標とする集積率 | 60 % |

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| |
|---|
| （1）農用地の集積、集団化の取組 |
| 耕作放棄地、分散錯圃を解消し、認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。 |
| （2）農地中間管理機構の活用方法 |
| 地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する者、農地の集約化を図るために利用権を交換しようとする者は農地中間管理機構に貸し付ける。 |
| （3）基盤整備事業への取組 |
| 特になし |
| （4）多様な経営体の確保・育成の取組 |
| JA青壮年部による保育園・小学校とのチャイルドファームの実施や「ふれあい農園事業」による消費者との結びつきの強化により、農業関係人口の増加を図る。また、新規就農者の支援を行う。 |
| （5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 |
| 特になし |

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ☑ | ①鳥獣被害防止対策 | ☑ | ②有機・減農薬・減肥料 | ☑ | ③スマート農業 | ☐ | ④畑地化・輸出等 | ☑ | ⑤果樹等 |
| ☐ | ⑥燃料・資源作物等 | ☐ | ⑦保全・管理等 | ☐ | ⑧農業用施設 | ☐ | ⑨耕畜連携等 | ☑ | ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】
①防護柵保全及び有害鳥獣駆除従事者への助成
③ロボット技術やICTを活用した農業のスマート化の推進（ラジコン草刈機・水田センター・施設温度湿度管理システム等による作業軽減の提案）
⑤果樹の改植・新植による生産性向上や園地承継を促す。
⑩地元のそば店とそば生産者で組織する「高遠そば組合」との連携による6次産業化を支援する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 属性 | 農業を担う者（氏名・名称） | 現状 | | | 10年後（目標年度：令和　年度） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 計 | 272経営体 | | 496.96 ha | 0 ha | | 572.26 ha | 0 ha | | |

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

| 番号 | 事業体名<br>（氏名・名称） | 作業内容 | 対象品目 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

| 農用地所有者等数（人） | | うち計画同意者数（人・%） | |
|---|---|---|---|

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。